

## 第13回瑞穂町行政評価委員会 次第

日 時 平成28年7月14日（木）午後1時30分  
場 所 庁舎3階 委員会室

### 1 開 会

### 2 議 題

(1) 平成27年度事務事業評価シートの外部評価について

① 【新庁舎建設事業】

② 【学校施設整備事業（水飲栓直結化）】

③ 【国際化推進計画の具体化】

④ 【瑞穂町 まち・ひと・しごと創生】

### 3 その他

## 平成 27 年度事務事業評価シート

事務事業名	新庁舎建設事業		担当部署	企画部 管財課 管財係	
			作成者	長谷川 将之	
分野名	行財政運営	民間委託の形態	全部委託	<input checked="" type="radio"/>	一部委託
大項目	庁舎の管理	実施計画書掲載	○		
小項目	利用しやすい庁舎への改善	事業期間	平成25年度から事業完了まで		
根拠計画及び根拠法令	地方自治法、建築基準法、消防法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管理法）、瑞穂町役場処務規程、瑞穂町役場庁内取締規則、瑞穂町長期総合計画、瑞穂町防災計画、瑞穂町耐震改修促進計画、瑞穂町都市計画マスタープラン、瑞穂町新庁舎建設基本計画				
内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	平成24年度に実施した耐震診断調査により、昭和35年度に建設された庁舎（以下、「A棟」という。）の耐震性が低いと判明したことから、平成25年度に旧庁舎移転計画により、仮庁舎の建設及び新設仮設通路等の庁舎改修工事等を施工し、平成26年10月に完了しました。その後、A棟の解体撤去工事を平成27年3月に完了しました。現在は昭和43年建築の庁舎（以下、「B棟」という。）、昭和56年、57年建築の庁舎（以下、「新棟」という。）、平成25年度建築の仮庁舎に事務室機能が分散化されています。新庁舎建設の検討は、平成26年度に庁内職員による新庁舎建設庁内検討委員会を立ち上げ、地震研究や地震建築研究を専門とする学識経験者の助言のもとに庁舎建設の場所を現在地とすることや、建設規模、予算規模、スケジュールを決定し、平成27年1月に町民に公表しました。新庁舎に必要な機能については、耐震建築や環境建築の専門家、公募町民、社会福祉協議会等の各団体、消防や警察を交えた新庁舎建設基本計画協議会を発足し、新庁舎建設基本計画を平成27年5月に策定しました。協議会では先進自治体を視察後、住民アンケートやパブリックコメントを実施し、町民意見を取り入れながら協議を行っています。平成27年度は新庁舎の基本設計を実施し、その後は実施設計を経て利便性が高く安全・安心な新庁舎建設を早期実現できるようすすめます。				
経緯 (いつからどのように始まったのか)	庁舎は昭和35年度に建設され、増築を経て（旧庁舎）、昭和58年度の新庁舎の開庁へと至っています。 A棟及びB棟は旧耐震基準（昭和56年以前の建築物）で建設された建物であるため、平成24年度に国交省の耐震診断法に基づき調査を行ったところ、A棟は耐震性及びコンクリート強度が低く、大地震により倒壊または崩壊の恐れがあることが判明しました。 庁舎は大勢の来庁者が利用する場所であり、また、災害時には災害対策の拠点として機能しなければならない重要な施設です。安全安心を確保するため、平成24年度に役場庁舎北側の庁用車駐車場借地を購入し、平成25年度で仮庁舎の建設、庁舎内事務室の配置変更に伴う新設仮設通路等の庁舎改修工事を実施し、平成25、26年度に事務室移転を完了しています。事務室移転後の平成26年11月より、A棟の解体撤去等工事をを行い、平成27年3月に完了しました。平成27年度は跡地整備工事及び新庁舎建設の基本設計を実施する予定です。				
課題 (どのような問題があるのか)	従来の庁舎にあった事務室機能は、現在、新棟、B棟、仮庁舎、リサイクルプラザに分散化されており、利便性や防災の観点からも新庁舎建設については早急に対応しなければなりません。首都直下地震や東海地震の発生確率も高まっていることから防災拠点機能のさらなる充実も緊急課題です。 新庁舎建設予定地や規模、概算工事費、建設時期について決定したことから、今後も議会や町民への説明責任及び理解をいただきながら早期実現に向けて進めていくことが必要です。				

## 【長期総合計画における進捗状況評価】 ※年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し施策（事業）は完了し、目的の効果を挙げた	説明	新庁舎建設の指針となる新庁舎建設基本計画をパブリックコメントを経て平成27年5月に策定しています。その後、新庁舎建設基本設計業者を技術提案型のプロポーザル方式により選定し、平成28年6月末までに策定します。 新庁舎建設に係る議会及び町民への周知・説明を適時的確に行いながら事業をすすめており、順調に進捗しています。
	B 目標を達成し施策（事業）は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明		
	<input checked="" type="radio"/> C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている		
	D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明		
	E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない		
	F 当該事業実施の必要性がなくなった		

27	年度	事務事業名	新庁舎建設事業	担当部署	企画部 管財課 管財係
----	----	-------	---------	------	-------------

**【目標・成果等】 ※「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入**

年度 目標	A 町長公約あるいは当該年度重要事業 ● B 当該年度に新規を含む事業 C 継続事業 D 規模を縮小していく事業	説明	新庁舎建設基本計画に基づき、新庁舎建設の基本設計及び実施設計を適切に行います。
年度 成果	A 目標を上回って達成できた。 ● B 目標をほぼ達成できた。 C 目標を半分まで達成できた。 D 目標を一部しか達成できなかった。	説明	新庁舎建設基本設計業者を技術提案型のプロポーザル方式により選定し、平成28年6月末までに策定します。
今後 改善すべき点	● A 実施済(中) B 一部実施 C 検討中 D 未実施	説明	防災性や環境性、財政面等を更に考慮した新庁舎の詳細設計を行うための資料や情報の収集を行います。また、現庁舎敷地北側にある民間アパート用地を早期に取得できるよう交渉します。

今後の方向性	● A 拡大 B 現状のまま継続 C 手段等の見直し D 縮小 E 廃止・休止 F 完了・終了	説明	新庁舎建設基本設計完了後、平成28年度に実施設計を完了させ、平成29年度から新庁舎建設工事に着手する計画です。引き続き、防災性や環境性等の専門家からの助言をいただきながら、庁舎北側の民間用地の取得や新庁舎建設に係る事務室機能の一時移転等を計画的にすすめます。
--------	--	----	---

**【事業の適正性】 ※シート作成時に記入**

	主管課	査定
内容・方法	新庁舎建設基本計画に基づいた新庁舎建設の基本設計及び実施設計を行います。建設基本設計では設計コンサルタントのプロポーザル方式による発注方法の検討を行い、安全安心で利便性のある理想の新庁舎建設に向けて設計内容や関係行政機関との調整等、様々な検討を行います。	新庁舎建設計画に基づき、利便性、快適性を備え、環境に配慮するとともに、防災機能、防災本部機能を充実させた機能的な庁舎の建設に向けて、設計内容や、関係行政機関との調整が必要である。
民間活力導入の必要性	● 必要である ○ 必要ではない	
予算・人員	早期新庁舎建設の必要性から時間的な制約があります。また、関係行政機関との調整も必要です。通常の管財係業務に加え、新庁舎建設事業を適切かつ着実に計画を推進していくために人員増が必要です。	新庁舎建設事業については、国や都、諸団体等からの補助金の確保に努める必要がある。人員については現状維持が原則であるが、事業内容によって人員の増強が必要な場合は、課内あるいは部内での配置換え等による対応を行うなどの創意工夫が必要である。
人員増の必要性	● 必要である ○ 必要ではない	
総括	新庁舎建設を早期に実現するため、時間的制約がある中で、計画的に新庁舎建設事業を推進します。また、分散化された業務による来庁者及び職員への影響を最小限にとどめるため、わかりやすい看板の設置や広報を使った情報の提供等に努め、良好な庁舎維持管理を行います。	新庁舎建設を早期に実現するためには、計画的に新庁舎建設事業を進める必要がある。また、庁舎が分散した状況であるため、案内表示の充実などにより、利便性と安全性を兼ね備えた良好な庁舎維持管理を行っていく必要がある。
評価	A 新規予算計上 ● B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D 前年どおりの維持 E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	A 新規予算計上 ● B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D 前年どおりの維持 E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う

**【連携内容・意見等】 ※シート作成時、その後は随時記入**

他課等との連携内容	新庁舎建設事業には既存庁舎の利用も含めて各課で必要な設備等が異なるため、業務に支障がでないよう十分な調整協議が必要です。
町民・議員・各種団体からの意見等	新庁舎建設事業を進めていくためには議会や町民のコンセンサスが必要です。議会には定期的な報告の場で検討状況等を報告し、町民には広報やインターネット等を使用し情報を発信します。

事務事業名	新庁舎建設事業
担当部署	企画部 管財課 管財係

【評価指標】

指標①	指標名	新庁舎建設事業					H22	H23	H24	H25	H26	H27		H28	H29
	目標値	単位	千円						44,163	208,756	17,904	80,383			
	実績値	単位	千円						44,163	100,997	47,401	51,872			
	他自治体の状況	自治体名													
コメント		<p>新庁舎の建設に必要な新棟耐震診断及び地質調査や基本・実施設計を行います。</p>													

  

指標②	指標名						H22	H23	H24	H25	H26	H27		H28	H29
	目標値	単位													
	実績値	単位													
	他自治体の状況	自治体名													
コメント															

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		H22	H23	H24	H25	H26	H27					H28	H29	
事業費						47,401		130,000	245,735	99,369	51,872			
内訳	国庫支出金													
	都支出金													
	地方債及びその他の特定財源									63,000				
	一般財源					47,401		130,000	245,735	36,369	51,872			
予算・決算等の構成		決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	行評要求	
アドバイザー謝礼						480			480	288	264			
瑞穂町新庁舎建設基本計画策定委託料						7,452								
庁舎北側用地取得						39,469			39,588	39,588				
新庁舎建設基本設計及び実施設計委託料							未定	130,000	129,600	18,986	9,300			
新庁舎建設工事												1,250,000	1,250,000	
新庁舎建設工事監理委託料												未定	未定	
新庁舎備品購入費												未定	未定	
新庁舎建設附帯工事												未定	未定	
新庁舎建設附帯業務委託												未定	未定	
旧庁舎(A棟)跡地整備工事									43,161	24,207	24,030			
旧庁舎(A棟)跡地整備工事監理委託料									2,774	780	702			
ハローワーク移転業務委託料											5,156			
庁舎(新棟)耐震診断及び地質調査業務委託料									30,132	15,520	12,420			
コメント		<p>新庁舎建設基本計画に沿って議会及び町民との協働によりすすめます。平成27年度は基本設計の基礎資料とするため、新棟の耐震診断及び地質調査を実施します。このほか、A棟跡地を駐車場等にするための跡地整備工事や新庁舎用地拡張のため用地取得をすすめます。</p> <p>※庁舎別棟の耐震診断結果で耐震性が不足していることが判明したため、瑞穂ハローワークを民間商業施設に移転しています。</p>											左記に同じ	左記に同じ

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	● 実施中
	○ 実施予定
	△ 検討中
	□ 未検討
	× 協働できない

該当に●を入力

協働事業名 (予定)	シート事業全部
	新庁舎建設基本計画協議会
一部	

シート事業全部の場合、シート事業全部に「●」を入力  
一部の場合、事業名を入力

協働による効果 (見込み)	<p>新庁舎建設基本計画協議会で公募町民も参加し町民アンケートを実施する等の協働を行っています。今後、協議を深め、住民及び団体の活動する場所を新庁舎内に設けることにより、行政との連携、地域の活性化が期待できます。</p>
------------------	--

## 平成 27 年度事務事業評価シート

事務事業名	学校施設整備事業（水飲栓直結化）		担当部署	教育部（局） 教育課（館） 庶務係		
			作成者	大沢 達哉		
分野名	学校教育		民間委託の形態	全部委託	<input checked="" type="radio"/>	一部委託
大項目	快適かつ安全な教育環境の整備		実施計画書掲載	○		
小項目	学校施設の整備		事業期間	平成22年度～		
根拠計画及び根拠法令	東京都公立小中学校水飲栓直結給水化モデル事業補助金交付要綱					
内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	東京都水道局において、蛇口から水を飲むという水道の文化を次世代に引き継ぐことを目的に「公立小中学校の水飲栓直結給水化モデル事業」を推進している。水飲栓を直結化することにより、受水槽を通さずに児童・生徒に冷たくおいしい水道水を提供することができる。給水管の老朽化に伴い漏水や濁り水の恐れがあるため、都水道局が進める事業を活用する。なお、工事費及び設計委託費については、東京都から負担金の支出（8割）がある。					
経緯 (いつからどのように始まったのか)	東京都水道局の水飲栓直結化に対する工事費等の負担制度が、平成22年度以降から中学校にも拡大することとなり、瑞中の給水管布設替工事の設計委託を平成22年度に実施し、平成23年度に施工した。また、一小において濁水の解消の要望があり、瑞中と同様に水飲栓直結化事業を活用し、平成23年度に設計委託を進め、平成24年度に施工した。四小において一部濁り水があり、設備も老朽化してきているため、平成25年度に設計を完了させ、平成26年度に施工した。					
課題 (どのような問題があるのか)	給水管の老朽化に伴い、漏水・濁水等の恐れがあるが、他校の状況を確認し整備計画を立てる必要がある。また、施工にあたっては、学校であるため夏休みの集中的な工事等、施工時期に注意が必要である。					

## 【長期総合計画における進捗状況評価】 ※年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し施策（事業）は完了し、目的の効果を挙げた	説明 水飲栓直結化4、5校目となる三小、二中の設計が完了し、老朽化した給水管の解消、おいしく冷たい水道水を提供するための工事に向けた準備が進んだ。
	B 目標を達成し施策（事業）は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明	
	<input checked="" type="radio"/> C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている	
	D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明	
	E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない	
	F 当該事業実施の必要性がなくなった	

27	年度	事務事業名	学校施設整備事業（水飲栓直結化）	担当部署	教育部（局） 教育課（館） 庶務係
----	----	-------	------------------	------	-------------------

**【目標・成果等】 ※「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入**

年度目標	A 町長公約あるいは当該年度重要事業 B 当該年度に新規を含む事業 ● C 継続事業 D 規模を縮小していく事業	説明	三小および二中の現状に即した設計図書類を完成させる。また、三小では消火栓の給水管に漏水の疑いがあるため、その解消も含めて設計をする。
年度成果	A 目標を上回って達成できた。 ● B 目標をほぼ達成できた。 C 目標を半分まで達成できた。 D 目標を一部しか達成できなかった。	説明	三小および二中の設計を学校及び東京都と調整し、予定通りに完了させることができた。
今後改善すべき点	A 実施済（中） B 一部実施 ● C 検討中 D 未実施	説明	東京都は水道管の耐震化を進めているため、次期実施校の選定にあたっては、できるだけ同時期の施工となるよう都と調整し、学校への負担軽減を図る必要がある。

今後の方向性	A 拡大 ● B 現状のまま継続 C 手段等の見直し D 縮小 E 廃止・休止 F 完了・終了	説明	東京都の事業としては、現段階では、平成28年度までとしているため、事業継続要望あるいは別の補助メニューの確保を検討しながら、老朽化した給水管の解消及び冷たくおいしい水道水が飲めるようにしていく。
--------	--	----	---

**【事業の適正性】 ※シート作成時に記入**

	主管課	査定
内容・方法	より安全でおいしい水道水を提供することができ、老朽化した給水管の解消にもつながり、本事業は実施する必要がある。また、施工にあたり、専門的な知識が必要となるため、学校施設等整備事業業務委託者を活用する。  民間活力導入の必要性 ● 必要である 必要ではない	「公立小中学校の水飲栓直結給水化モデル事業」を推進し、安全でおいしい水を提供することは、児童・生徒の安全・健康のため必要不可欠である。施工年度等を考慮しながら、全体的に整備をしていくことが必要である。
予算・人員	東京都の補助金を活用し、施工することにより町支出を減らす。なお、他市では建築系の専門家が職員として配置されているが、町ではないので、工事や設計の円滑な進捗や助言をもらうため、学校施設等整備事業業務委託が必要となる。業務委託により人員増の要望はない。  人員増の必要性 ● 必要である 必要ではない	今後も学校施設整備事業については、東京都等からの補助金確保に努める必要がある。また、限られた人員の中で事業を進めるには、業務委託等での対応が必要である。
総括	東京都が全都的に進めている事業でもあるため、補助率も比較的高く、老朽化対策、衛生面での向上も図ることができるため、実施する必要がある。	計画的かつ適正な学校施設の維持管理につとめ、快適で安全な教育環境の整備が必要である。また、本事業は東京都が全都的に進めている事業でもあるため、補助率も比較的高く、老朽化対策、衛生面での向上も図れるため、実施する必要がある。施工年度等を考慮し、整備をしていくことが必要である。
評価	A 新規予算計上 B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う ● D 前年どおりの維持 E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	A 新規予算計上 B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う ● D 前年どおりの維持 E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う

**【連携内容・意見等】 ※シート作成時、その後は随時記入**

他課等との連携内容	東京都水道局との調整・連携、学校との調整
町民・議員・各種団体からの意見等	夏季における水道水がぬるいとの指摘を各学校から上がっている。

事務事業名	学校施設整備事業(水飲栓直結化)
担当部署	教育部(局) 教育課(館) 庶務係

【評価指標】

指標①	指標名	水飲栓直結化実施率			H22	H23	H24	H25	H26	H27		H28	H29
	目標値	単位	%			14	28	28	43	43		71	71
	実績値	単位	%			14	28	28	43	43			
	他自治体の状況	自治体名	福生市		20	30	50	70	90	90			
	コメント												
小学校7校、中学校3校の全10校において直結化することである。予定では平成27年度に完了とのことである。													

  

指標②	指標名	水飲栓直結化実施率			H22	H23	H24	H25	H26	H27		H28	H29
	目標値	単位	%			14	28	28	43	43		71	71
	実績値	単位	%			14	28	28	43	43			
	他自治体の状況	自治体名	青梅市		8	12	12	32	52	52			
	コメント												
小中学校合わせて25校あり、順次進めている状況である。													

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		H22	H23	H24	H25	H26	H27					H28	H29
事業費		2,504	25,957	12,139	1,464	31,468	5,340	5,340	4,140	4,140	2,746	58,788	2,700
内訳	国庫支出金												
	都支出金		21,108	7,815		19,887						37,862	
	地方債及びその他の特定財源												
	一般財源	2,504	4,849	4,324	1,464	11,581	5,340	5,340	4,140	4,140	2,746	20,926	2,700
予算・決算等の構成		決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	行評要求
設計委託		2,504	1,785		1,344		5,160	5,160	3,960	3,960	2,160		2,580
工事費			22,964	10,605		28,944						54,000	
工事監理委託費			1,208	1,150		1,577						3,888	
学校施設等整備事業業務委託				384	120	947	180	180	180	180	586	900	120
コメント		瑞中設計	瑞中工事 一小設計	一小工事	四小設計	四小工事	設計委託は三小・二中を予定。					三小工事 二中工事	二小設計

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	実施中
	実施予定
	検討中
	未検討
	● 協働できない

該当に●を入力

協働事業名 (予定)	シート事業全部
	一部

シート事業全部の場合、シート事業全部に「●」を入力  
一部の場合、事業名を入力

協働による効果 (見込み)	
------------------	--

## 平成 27 年度事務事業評価シート

事務事業名	国際化推進計画の具体化		担当部署	企画部	企画課	企画係
			作成者	石川 里美		
分野名	都市交流・国際化		民間委託の形態	全部委託	一部委託	
大項目	国際化推進計画の推進		実施計画書掲載	○		
小項目	国際化推進計画の推進		事業期間	平成18年度から		
根拠計画及び根拠法令	瑞穂町第4次長期総合計画、第2次瑞穂町国際化推進計画					
内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	<p>「瑞穂町国際化推進計画（以下「推進計画」という。）」の実現ため、国境を越えた文化を理解し、外国人との交流を通じて瑞穂町の良さを発信すると同時に、町民、外国人町民、町が民族・習慣の違いなどによる偏見のない平和なまちづくりを目指すことを目的としてきた。平成22年度末には、「第2次瑞穂町国際化推進計画」が策定され、基本理念を「人がつながるだれもが住みよいまちづくり」とし、その推進を図るとともに、「瑞穂町国際化推進委員会（以下「推進委員会）」と連携して計画の進捗管理を行う。また、姉妹都市モーガンヒル市との交流を推進すると同時に、瑞穂町姉妹都市委員会（以下「姉妹都市委員会）」との連携を図る。</p> <p>国際化推進派遣事業については、アジア諸国との新たな姉妹都市提携の調査を住民との協働により探求してきた。</p>					
経緯 (いつからどのように始まったのか)	<p>平成18年4月に「推進計画」が策定され、この「推進計画の具体化」が長期総合計画後期基本計画の重要施策に位置づけられている。この推進計画の進捗管理を行うとともに、町の国際化施策についての提言を行う「推進委員会」を同年10月に設置し、平成19年9月には、「姉妹都市交流を住民レベルで行う組織への支援を行うべき」などの提言が提出されている。計画策定に先立ち実施されていた国際化推進派遣事業で、平成17年度にモーガンヒル市へ派遣したことをきっかけとして、平成18年7月、同市と姉妹都市を結んだ。文化交流、相互訪問交流等を実施してきたが、平成20年度より青少年国際派遣事業として、両市の中学生が相互に訪問し、交流する事業が実施されている。また、交流事業にボランティア参加されていた住民を中心に、民間団体である「姉妹都市委員会」が平成20年6月に設立され、町と連携した姉妹都市交流事業を進めている。また、国際化推進派遣事業で、アジア諸国との新たな姉妹都市連携の可能性を探求している最中である。</p>					
課題 (どのような問題があるのか)	<p>23年度からは第2次国際化推進計画がスタートとなったが、各課で具体的に取り組む事業に国際化の視点を持ち町内在住外国人等を念頭に置いた施策を一層展開する必要がある。姉妹都市委員会については、平成23年度から委員会の事務局機能の自立へと導いたが、町は側面からのサポートをこれからも継続していく必要がある。</p> <p>また、姉妹都市関係ではモーガンヒル市との交流は順調に進んできたが、アジア諸国との交流の可能性を探求してきた結果、タイ王国シラチャ市との交流の方向性を見出したが、諸事情により進展しなかった。今後は、ナコーンパトム県内自治体との交流を積極的に推進していく。</p>					

## 【長期総合計画における進捗状況評価】※年度終了後に記入

進捗状況評価	説明
A 目標を達成し施策（事業）は完了し、目的の効果を挙げた	<p>姉妹都市モーガンヒル市との交流として、姉妹都市締結10周年を記念しモーガンヒル市より姉妹都市委員会メンバー4名が来町、記念式典や各種事業をとおして住民との交流が行われた。また、青少年国際派遣事業が行われ、瑞穂町の中学生8名、付添人3名をモーガンヒル市へ派遣、現地で交流を行った。その他、瑞穂町姉妹都市委員会と協力し、キルト等の相互展示を行い、住民同士の交流を引き続き促進することができた。</p> <p>アジア諸国との交流については、タイ王国コンケン県内の都市との交流の可能性を求め、公益財団法人オイスカの協力を得て町長がコンケン県を視察訪問、県知事との会談を経て、コンケン市と友好交流に関する覚書を締結するという方向性が決定、今後覚書の締結へ向けて進めていく。</p>
B 目標を達成し施策（事業）は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明	
● C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている	
D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明	
E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない	
F 当該事業実施の必要性がなくなった	

27	年度	事務事業名	国際化推進計画の具体化	担当部署	企画部	企画課	企画係
----	----	-------	-------------	------	-----	-----	-----

**【目標・成果等】 ※「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入**

年度 目標	A 町長公約あるいは当該年度重要事業 ● B 当該年度に新規を含む事業 C 継続事業 D 規模を縮小していく事業	説明	第2次国際化推進計画の進捗管理を行い、国外のみならず、あらゆる国籍の住民にも目を向けた国際化施策を展開させる。また、第2次計画期間が満了となるため、計画の改訂を行う。姉妹都市委員会の交流事業の支援、及び委員会と連携した事業展開を図る。モーガンヒル市との姉妹都市締結10周年記念式典を実施するとともに、青少年国際交流事業に対する支援を行う。また、タイ王国自治体との交流都市締結へ向け、調整を行う。
年度 成果	A 目標を上回って達成できた。 ● B 目標をほぼ達成できた。 C 目標を半分まで達成できた。 D 目標を一部しか達成できなかった。	説明	第2次国際化推進計画が満了となったことに伴い、第3次国際化推進計画を策定した。姉妹都市委員会と連携し、モーガンヒル市との姉妹都市締結10周年記念式典及び各種記念事業を実施、青少年国際派遣事業やテスト・オブ・モーガンヒルへのキルト作品出展、また瑞穂町でモーガンヒル展・モーガンヒルキルト展を開催し、姉妹都市であるモーガンヒル市との交流及びPR促進をすることができた。また、アジアとの交流については、町長がタイ王国コンケン県を視察訪問し、コンケン市と友好交流に関する覚書を行うことに決定、今後へつなげることができた。
今後 改善すべき点	A 実施済（中） B 一部実施 ● C 検討中 D 未実施	説明	モーガンヒル市との新たな交流や住民への更なるPR方法について検討を続ける必要がある。また、アジアとの交流について、覚書の締結、今後の交流について、コンケン市と調整を行う必要がある。

今後の方向性	A 拡大 ● B 現状のまま継続 C 手段等の見直し D 縮小 E 廃止・休止 F 完了・終了	説明	モーガンヒル市との交流については、今後も継続するとともに、新たな交流方法について検討を続ける。また、アジアとの交流については、現地にネットワークを持つ公益財団法人オイスカの協力を得て、引き続き調整を行い、タイ王国コンケン市との友好交流に関する覚書締結を行う。
--------	--	----	---

**【事業の適正性】 ※シート作成時に記入**

	主管課	査定
内容・方法	姉妹都市委員会へ事務局機能を移管したが、側面からのサポートは継続していく。 また、第2次国際化推進計画に基づいて瑞穂町らしい国際化を進めていく中で、モーガンヒル市との住民レベルでの交流、アジアとの交流の可能性の協議、町内に在住の外国人への対応などを進めていく必要がある。	姉妹都市委員会と連携し、各種事業をすすめているが、姉妹都市委員会が主体となっており、モーガンヒル市との住民レベルの交流をすすめていくことが望まれる。その際、町がサポートを行うが、どこまでを町が行うかの線引きが課題として残る。また、モーガンヒル市と姉妹都市締結10年をむかえ、今後の交流のあり方も検討する必要がある。 第2次国際化推進計画について、各課の実績報告を確認すると、少しずつだが、着実に国際化がすすめられている。内容について、一方的なものではなく、在住外国人の実態把握、ニーズ把握が課題となる。第2次計画満了に伴い、第3次国際化推進計画を策定した。 アジアとの交流について、タイ王国コンケン市との覚書締結へ向け引き続き調整及び交流内容の検討が必要である。
民間活力導入の必要性	● 必要である ○ 必要ではない	
予算・人員	姉妹都市交流については、事業に携わる人数によって費用の増減が大きくなる。また、訪日、訪米での宿泊費などについて、双方の持分協議で大きく変わる。 人員については、平成25年10月から国際化推進担当が企画係へ統合され、新体制となった。現状での増員要望はないが、平成23年度に延期となったマーチングバンド（50名ほど）の来日などの大掛かりな事業や、新たな姉妹都市提携が進むと、語学的な専門職員も含めた職員配置の必要性が高くなる。	町から支出する委託料や交流事業等の内容を再度精査し、適切な執行額を計上することが必要である。また、現在、一般財源で行っている事業については、国や都、諸団体等からの補助金の確保に努める必要がある。モーガンヒル市10周年記念来訪、青少年国際派遣事業、タイ王国視察訪問について、東京都の2020オリンピック・パラリンピック区市町村支援事業であるスポーツ振興等事業費補助金を申請し、補助金を得ることができた。 人員については現状維持が原則であるが、事業内容によって人員の増強が必要な場合は、課内あるいは部内での配置換え等による対応を行うとともに、外部委託など効率性を重視した新たな事業展開への創意工夫が必要である。
人員増の必要性	● 必要である ○ 必要ではない	
総括	国際化の推進は町の重要施策であり、第2次国際化推進計画を基本に住民との協働による推進が望まれる。特に、姉妹都市交流は住民主体で進めることが望ましく、姉妹都市委員会と連携した交流が必要である。また、アジア諸国との交流は、具体的な交流目標を定め、その目標にあった相手先との展開を図る必要がある。	国際化推進計画を基本に住民との協働による推進が望まれる。姉妹都市交流は住民主体ですすめることが望ましく、姉妹都市委員会と連携した交流が必要である。 アジアとの交流についても、現地にネットワークを持つ公益財団法人オイスカと連携し、タイ王国コンケン市との覚書締結へ向け情報収集や調整、現地訪問を行う。
評価	A 新規予算計上 B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う ● D 前年どおりの維持 E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	A 新規予算計上 ● B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D 前年どおりの維持 E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う

**【連携内容・意見等】 ※シート作成時、その後は随時記入**

他課等との連携内容	モーガンヒル市との交流、特に学生の派遣事業に関しては、今後も教育委員会と密接に連携していく必要がある。また、姉妹都市委員会に関しては、町職員も会員に含まれているので、会員としての協力体制が重要である。
町民・議員・各種団体からの意見等	

事務事業名	国際化推進計画の具体化
担当部署	企画部 企画課 企画係

【評価指標】

指標①	指標名	外国人登録者数	H22	H23	H24	H25	H26	H27			H28	H29	
	目標値	単位											
	実績値	単位	人	588	581	540	491	509	571				
	他自治体の状況	自治体名	福生市	2,389	2,398	2,502	2,415	2,552	2,814				
	コメント		数値は各年4月1日現在										
指標②	指標名	外国人登録者の占める割合	H22	H23	H24	H25	H26	H27			H28	H29	
	目標値	単位											
	実績値	単位	%	1.71	1.70	1.59	1.45	1.50	1.69				
	他自治体の状況	自治体名	福生市	3.95	4.00	4.21	4.09	4.35	4.80				
	コメント		数値は各年4月1日現在										

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		H22	H23	H24	H25	H26	H27				H28	H29	
事業費		2,101	1,798	1,798	570	1,505	3,005	3,005	3,852	2,420	1,756	224	224
内訳	国庫支出金												
	都支出金										343		
	地方債及びその他の特定財源	150	150	500									
	一般財源	1,951	1,648	1,298	570	1,505	3,005	3,005	3,852	2,420	1,413	224	224
予算・決算等の構成		決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	行評要求
予算・決算及びコメント	報償費				113				178	129	18		
	旅費	24	19	10	10	9	9	9	143	137	24	9	9
	委託料				63	65	65	65	195	195	496		
	通信費	70	85	60	60	60	60	60	60	60	50	60	60
	使用料				15	15	15	15	43	43	9		
	姉妹都市渡米来日等事業費	2,007		65	310	310	310	310	393	498	374	155	155
	姉妹都市等訪問旅費					1,046	1,046	1,046	2,544	1,062	653		
	5周年記念看板設置委託			520									
	10周年記念看板設置委託								38	38	48		
	姉妹都市締結10周年町長モーガンヒル市訪問費						1,000						
姉妹都市交流事業視察委託料(10周年来町時対応)						500		258	258	84			
コメント		姉妹都市締結10周年記念式典及び記念事業 モーガンヒル市より来町 タイ王国コンケン市視察											

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	● 実施中
	● 実施予定
	○ 検討中
	○ 未検討
	○ 協働できない

該当に●を入力

協働事業名 (予定)	シート事業全部
	モーガンヒル市との交流事業
	一部

シート事業全部の場合、シート事業全部に「●」を入力  
一部の場合、事業名を入力

協働による効果 (見込み)	住民レベルの交流事業を進めることにより、国際化施策の推進と、交流に係る公的経費の削減が見込まれる。
------------------	---

## 平成 27 年度事務事業評価シート

事務事業名	瑞穂町 まち・ひと・しごと創生		担当部署	企画部 企画課 企画係		
			作成者	渡辺 浩志		
分野名	文化・芸術/観光・イベント/行財政運営		民間委託の形態	全部委託	<input checked="" type="radio"/>	一部委託
大項目	文化芸術の振興/観光の振興/行政管理機能の強化		実施計画書掲載	×		
小項目	文化財の保護/新たな観光資源の創出/施策連携による効果的な財政運営		事業期間	平成27年4月～平成33年3月		
根拠計画及び根拠法令	まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号） 第10条第1項					
内容・目的 <small>（どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか）</small>	急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口密度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくことが課題となっている。このため、国は「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について、確保を図ること及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進を図ることとしている。そこで、中長期的視点から国と地方が一体的に取り組むことが必要であることから、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（国の長期ビジョン）」を勘案し、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」を策定し、それを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）」を策定しなければならない。					
事業概要 経緯 <small>（いつからどのように始まったのか）</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年11月28日 まち・ひと・しごと創生法の公布及び施行</li> <li>平成26年12月27日 「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」の創設、同日閣議決定</li> <li>平成27年1月20日 地方創生に関する国の相談窓口設置</li> <li>平成27年1月30日 平成26年度補正予算（国）衆議院議決</li> <li>平成27年2月3日 平成26年度補正予算（国）参議院議決</li> <li>平成27年3月5日 国との事前審査を経て実施計画本提出</li> <li>平成27年3月17日 「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」申請（地方創生先行型）</li> <li>平成27年3月18日 「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」申請（地方消費喚起・生活支援型）</li> <li>平成27年3月31日 「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」確定額通知受理</li> <li>平成27年8月 ふるさとづくり推進事業 開始</li> <li>平成28年3月 瑞穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定</li> </ul>					
課題 <small>（どのような問題があるのか）</small>	「東京一極集中の是正」という観点からの施策は実施できないため、東京都の地方版総合戦略を勘案し、町の実情に応じた地方版総合戦略の基本目標を確立する必要がある。					

## 【長期総合計画における進捗状況評価】 ※年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し施策（事業）は完了し、目的の効果を挙げた	説明 平成27年8月より、ふるさとづくり推進事業を開始した。町の長期総合計画後期基本計画策定と整合させ、平成28年3月に「瑞穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。
	B 目標を達成し施策（事業）は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明	
	<input checked="" type="radio"/> C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている	
	D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明	
	E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない	
	F 当該事業実施の必要性がなくなった	

27	年度	事務事業名	瑞穂町 まち・ひと・しごと創生	担当部署	企画部 企画課 企画係
----	----	-------	-----------------	------	-------------

**【目標・成果等】 ※「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入**

年度 目標	● A町長公約あるいは当該年度重要事業	説明	地方人口ビジョンを踏まえ、地方版総合戦略を策定する。ふるさとづくり推進事業（アクションプラン）と題し、産業課、図書館と連携し事業を展開する。
	● B当該年度に新規を含む事業		
	● C継続事業		
	● D規模を縮小していく事業		
年度 成果	● A目標を上回って達成できた。	説明	総合戦略策定については、庁内での調整、産官学勤労言（商工会など）に合致する者に意見照会を行い、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。また、ふるさとづくり推進事業では、観光資源調査会等を経てふるさとガイド（観光・歴史）作成し、自然の調査では、各季節ごとに住民参加で観察会を開催した。さらに、東京都の町村合同で地域の観光資源や生活の魅力を発掘し、その魅力を発信する情報番組を制作した。
	● B目標をほぼ達成できた。		
	● C目標を半分まで達成できた。		
	● D目標を一部しか達成できなかった。		
今後 改善すべき点	● A実施済（中）	説明	次年度以降もふるさとづくり推進事業を中心に、総合戦略を推進する。
	● B一部実施		
	● C検討中		
	● D未実施		

今後の方向性	● A拡大	説明	ふるさとづくり推進事業を推進し、PDCAサイクルを実践するため、町行政評価委員による外部評価を毎年行う。
	● B現状のまま継続		
	● C手段等の見直し		
	● D縮小		
	● E廃止・休止		
	● F完了・終了		

**【事業の適正性】 ※シート作成時に記入**

		主管課	査定
内容・方法	まち・ひと・しごと創生総合戦略を早急に策定し、ふるさとづくり推進事業を展開する。その事業を展開することにより、町民と協働で、今一度地域の魅力を再発見しふるさとづくりに寄与する。また、アウトカム指標を原則とした数値目標を設定する。		人口減少がささやかれる中、地方創生には人口の維持が重要であるが、外部から人を呼び込むためにどうすればいいか。ないものねだりではなく、その地域しかないものが必ずある。町の特性を活かした事業を推進する必要がある。
	民間活力導入の必要性	● 必要である ● 必要ではない	
予算・人員	予算については、国の交付金を充当し、計画策定については人員増によらず対応する。しかし、事業実施に関しては、従来の業務がある中、この創生事業で業務が増し人員増の必要性がある。新規事業であることから契約形態は業者委託を予定している為、臨時職員では柔軟に対応できない。		人員については現状維持が原則であるが、ふるさとづくり推進事業については、主管分野の枠にとらわれずPT（プロジェクトチーム）などを発足する検討が必要である。国や都、諸団体等からの補助金も引き続き確保するとともに、業者委託など効率性を重視する必要がある。
	人員増の必要性	● 必要である ● 必要ではない	
総括	まち・ひと・しごと創生総合戦略は、各地方公共団体自らが客観的な分析に基づいて課題を把握し地域ごとの「処方箋」、地方公共団体の「知恵比べ」である。したがって、各地方公共団体が自主性・主体性を発揮し、地域の実情に沿った地域性のあるものとするのが重要である。		地方創生に取り組むために、やりっぱなしの行政ではなく、町行政評価委員による外部評価を行い、KPI（目標設定）をあいまいにせず、確実に事業が進捗できるよう創意工夫が必要である。
	評価	● A新規予算計上 ● B前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う ● C前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う ● D前年どおりの維持 ● E前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図る ● F予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う ● G統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	● A新規予算計上 ● B前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う ● C前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う ● D前年どおりの維持 ● E前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図る ● F予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う ● G統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う

**【連携内容・意見等】 ※シート作成時、その後は随時記入**

他課等との連携内容	産業課、図書館と連携して事業を推進するとともに、庁内LAN等を通じ全庁的に情報を共有する。
町民・議員・各種団体からの意見等	平成27年第1回定例会、平成26年度補正予算を可決。各議員から、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）についてはどのような事業なのか。（地方消費喚起・生活支援型）については事業の詳細を確認する質問があった。

事務事業名	瑞穂町 まち・ひと・しごと創生
担当部署	企画部 企画課 企画係

【評価指標】

指標①	指標名	ふるさとづくり推進コーディネータ					H22	H23	H24	H25	H26	H27		H28	H29
	目標値	単位	人									1人以上		1人以上	1人以上
	実績値	単位	人									0			
	他自治体の状況	自治体名													
	コメント		人材確保としてコーディネータを育成するため、住民参加で観察・調査・まとめを行い、地域の魅力を再認識し、地域資源の掘り起しを行います。歴史、自然、観光資源等に精通する人材コーディネータを育成する。(戦略目標値:平成31年度までにコーディネータを1人以上)												

  

指標②	指標名	JR箱根ヶ崎駅1日平均乗車数					H22	H23	H24	H25	H26	H27		H28	H29
	目標値	単位	人									4,500人以上		4,500人以上	4,500人以上
	実績値	単位	人									4,372人			
	他自治体の状況	自治体名													
	コメント		交流人口指標のひとつとして、JR箱根ヶ崎駅の1日平均乗車数を増やす。(戦略目標値:平成31年度までに、1日平均乗車数4,500人以上)												

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27				H28	H29	
	事業費									24,060	24,458	
内訳	国庫支出金								22,560	22,298		
	都支出金								1,500	1,250		
	地方債及びその他の特定財源									910		
	一般財源											
予算・決算等の構成	決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	行評要求
(地方創生先行) 総合戦略策定委託料									3,176	2,916		
(地方創生先行) ふるさとづくり推進事業(観光資源)									7,479	14,833	643	
(地方創生先行) ふるさとづくり推進事業(郷土・文化)									9,605			
(地方創生先行) ふるさとづくり推進事業(郷土・文化)										2,249		
(地方創生先行※上乗せ交付) 町村魅力発信事業									3,800	4,710		
コメント	○地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金 【国庫支出金】 (地方創生先行型) 20,260千円 (地方創生先行型) ※上乗せ交付 2,300千円 【都支出金】 多摩の魅力発信支援補助金 1,250千円 【その他の特定財源】 町村会寄附 910千円											

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	● 実施中
	● 実施予定
	○ 検討中
	○ 未検討
	○ 協働できない

該当に●を入力

協働事業名 (予定)	シート事業全部
	ふるさとづくり推進事業
	一部

シート事業全部の場合、シート事業全部に「●」を入力  
一部の場合、事業名を入力

協働による効果 (見込み)	地方創生先行型事業について、町民と協働で地域の魅力を再発見し、形を残すことで、町のふるさとを後世に伝えることができる。
------------------	---